

## 川崎市公告第418号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月12日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度ばい煙等測定業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内のばい煙発生施設等計15施設
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月15日まで
- (4) 業務概要

大気汚染防止法第26条第1項及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第129条第1項に基づき、ばい煙発生施設等（揮発性有機化合物（VOC）排出施設を含む）を設置する工場・事業場に立ち入りし、当該施設から排出されるばい煙等の排出基準、規制基準の遵守状況の監視を行うことを目的とする。

### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。
- (4) 過去5年以内に湿り排出ガス流量40,000m<sup>3</sup>/h以上のばい煙発生施設の測定調査業務の契約実績があること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

### 3 競争入札参加申込書及び仕様書等の配布・提出・閲覧

この入札に参加を希望する場合は、次により競争入札参加申込書及びばい煙等測定業務の契約実績を証する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎20階  
環境局環境対策部環境対策推進課 長田  
電話 044-200-2517（直通）、電子メール 30suisin@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・仕様書等閲覧期間  
令和8年2月12日（木）～令和8年2月20日（金）9時～17時  
(土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時～13時の間は除く。)
- (3) 提出方法  
持参とします。  
※持参以外は無効となります。
- (4) 提出期日  
令和8年2月20日（金）17時  
※提出期日を過ぎて提出されたものについては受け付けませんので、御注意ください。
- (5) その他  
競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード可能です。なお、ばい煙等測定業務の契約実績を証する書類については、様式の定めはありません。

### 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和8年2月27日（金）までに競争入札参加申込書に記載の電子メールアドレスに送付します。

なお、電子メールでの送付を希望しない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和8年2月27日（金）9時～17時

※12時～13時の間は除く。

(2) 交付場所

3 (1) に同じ

## 5 質問書の受付

委託内容等に関する質問を次により受け付けます。

(1) 問い合わせ先

3 (1) に同じ

(2) 質問受付期間

令和8年3月2日（月）～令和8年3月3日（火）17時

※受付期間を過ぎた質問については回答しませんので、御注意ください。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールまたは持参により提出してください。電子メールアドレスや提出先は、上記3 (1) に記載のとおりです。

※電話による質問は受け付けません。

(5) 回答方法

令和8年3月6日（金）17時15分までに、全社に電子メールにて回答を送付します。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年3月12日（木）10時00分

イ 入札場所 川崎市役所本庁舎3階 306会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

※持参以外は無効となります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 入札金額

入札金額は各単価の合計額となります。なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否  
必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) にて閲覧できます。

## 9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。  
(2) 関連情報を入手するための窓口は3 (1) に同じ。  
(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。  
(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

以上